

令和2年度 社会福祉法人輝陽樹会 事業報告書

I. 概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行で世界が激動した年だった。

日本では3月下旬から感染者数が急増し、緊急事態宣言に伴う外出自粛や休校、東京オリンピック・パラリンピックの延期など、高齢者施設のクラスターの発生が多く、2度の緊急事態宣言が発出され、様々な環境の変化を経験した1年であった。

当法人は、手探りの状況ながらいきなり試練を迎えたが、感染防止対策においてはマスク・アルコール・手袋等衛生用品において普段から何のためにするのか、職員全員が理解し利用者の感染予防に最大限の尽力を行い感染防止に努めることができた。また、職員のストレス状況を把握するコミュニケーション機会や休暇の取得支援等職員が安心して働ける環境整備とコロナ感染症施設内マニュアルの周知やチェックリストの設置、さらには研修等を通じて正しい知識と情報を常に更新し、リーダーが自ら率先し実行することで職員の安心と勤務継続につながり、職員の勤務拒否・離職リスクを回避することができた。

また、国、埼玉県、所沢市から事業継続と感染対策における大量の文書が五月雨式に発出され、発出文書が多すぎてやや混乱を招いたが、あの手この手を駆使して介護業界に必要不可欠な対応策によって収益減と支出増への不安は解消され、感染防止対策の徹底を重ね介護サービスを継続的に提供するためのかかり増し経費や職員への慰労金及びPCR検査実施などに対する支援などかなり助けられた。

その結果、新型コロナウイルスの感染症における第1波から第3波の職員と利用者の感染者はゼロだった。通年の業績は、計画及び前年を上回り感染症予防策に配慮しながら厳しい状況の中でも乗り切った一年であった。

来年度において、手洗い、マスク着用、3密回避などの感染症対策が生活に浸透し現在はまさしく新しい生活様式へ移行しているが、新型コロナウイルス感染者の増加に歯止めがかからない中で、第4波襲来と変異ウイルスを巡る緊張感が再び高まり、高齢者へのワクチン接種の加速が欠かせない中でも、第1波から蓄積してきた知見や経験を活用していかなければならない。

介護事業経営は、今までは稼働率を上げ利用者を増やす経営方針だったが、現在は感染対策と経営の両立を考え、しっかりしたマネジメントがより求められ単なる運営ではなく経営を実践できなければ生き残れない時代になったと認識している。

II. 法人運営全般

1. 法人理念 ー安心・安全・安定ー

私達は利用者の皆様に「そこに人がいて人として接すること」の精神と、「安心」「安全」「安定」を持って、すべての職員が笑顔、心通じ合い施設運びを通して、幸せで生きがいに満ちた豊かな生活に貢献いたします。

1. 心と生きがいについて、全職員が共通理解をして、利用者さま個々に対応します。
利用者さまが孤独感を持たぬよう、個性を尊重しながら、共生する生活環境をつくります。
2. いろいろな機会を活かして、内外の交流を盛んにし、利用者さまが社会的存在を実感できるよう図ります。
3. 高齢者が持つ不自由・不要・不安・恐怖・イライラ等、親身になって解消に努めます。
4. すべての職員が明るく、愛情細やかで、利用者さまと心通い合う施設運営をします。
5. ベテラン館はご家族さまと協力して、利用者さまの大切な時間を活かします。

2. 令和2年度事業報告

令和2年4月	新年度事業スタート 新型コロナウイルス予防対策支援金の支給（4月17日～20日）
5月	監事による監査（5月21日）
6月	一般の閲覧に供する資料の備え置き（6月5日～） 消防・防災訓練（6月16日） 新型コロナウイルス感染症施設内マニュアル作成と周知
8月	社会福祉法人指導監査実地（所沢市8月25日） 社会福祉施設等指導監査実地（埼玉県8月26日）
9月	第2回理事会開催（9月17日）
10月	介護慰労金事業の職員への慰労金の支給（10月1日） 臨時理事会開催（10月15日）臨時評議員会開催（10月23日）
11月	ベテラン館開所記念日（11月1日）
12月	消防・防災訓練（12月18日）
2月	介護施設クラスターの発生に備えた互助ネットワークの登録（2月3日） 高齢者施設職員に対するPCR検査実施（2月70名全員検出せず）
3月	高齢者施設職員に対するPCR検査実施（3月78名全員検出せず）

3. 理事会・評議員会の開催

新型コロナウイルス緊急事態宣言等感染拡大を抑制する観点から、社会福祉法の規定の開催省略に基づき、以下の通り理事会と評議員会の目的である事項を提案し開催決議の省略を運営してまいりました。

(1) 令和2年度理事会開催実績（含開催省略）

開催回	開催日と決議日	決議事項
第1回	開催省略 6月4日（木）	令和元年度事業報告及び付属明細書の承認、令和元年度貸借対照表と収支計算書及び付属明細書の承認、令和元年度財産目録の承認、令和2年度第2回理事会開催の日程、場所及び目的の決議
8月臨時	開催省略 8月10日（月）	短期業績給の資金となる短期借入金の決議
8月臨時 第2回	開催省略 9月5日（土）	埼玉県令和2年度特別養護老人ホーム等施設の整備方針に基づく老人福祉施設の設立計画書の提出の決議
第2回	9月17日（木）	令和2年度10月臨時理事会の開催の日程、場所及び目的の決議、令和2年度臨時評議員会の開催の日程、場所及び目的の決議
10月 臨時	10月15日（木）	併設診療所の開設の決議、定款変更の決議、定款施行細則の変更の決議、経理規程の変更の決議、育児・介護休業規程の改訂の決議、パートタイマー就業規則の変更の決議、令和2年度第3回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
第3回	開催省略 12月20日（日）	併設クリニックベテラン館（仮称）改装における設備資金となる長期借入金の決議、令和2年度第4回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
第4回	開催省略 3月13日（土）	令和2年度補正予算の決議、令和3年度事業計画の決議、令和3年度収支予算の決議、役員等報酬規程の一部改訂の決議、評議員選任・解任委員会の委員の任期満了に伴う選任と任期の決議、令和2年度定時評議員会の開催の日程、場所及び目的の決議、令和3年度第1回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議、令和3年度最初の定時評議員会の開催の日程、場所及び目的

		の決議、令和3年度第2回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
3月臨時	開催省略 3月22日(月)	就業規則の一部条文追加の決議

(2) 令和2年度評議員会開催実績(含開催省略)

開催回	開催日と決議日	決議事項
最初の 定時	開催省略 6月19日(金)	令和元年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認の決議
臨時	10月23日(金)	併設診療所の開設の決議、定款変更の決議
定時	開催省略 3月24日(水)	令和2年度補正予算の承認、役員等報酬規程の一部改訂の決議、令和3年度事業計画の承認、令和3年度収支予算の承認

4. 短期業績給の資金となる短期借入金

賃金規程の手当(短期業績給)の資金となる新たに短期融資を実行。

理事会決議	短期	借入金額	借入期間	金融機関
決議省略 R2.8.10	短期	20,000,000円 金利0.79%	R2.8月～ R3.1月	東和銀行 飯能支店

5. 埼玉県介護サービス感染症対応・再開支援事業補助金

(1) 介護慰労金事業 令和2年10月22日

交付決定額 3,650,000円

実績額 3,650,000円(慰労金の5万円対象職員73名)

支給日 令和2年10月1日

入金日 令和2年11月30日

(2) 感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業

申請額 3,040,000円 令和2年11月27日(介護入所分)

明細

備品購入(パソコン7台・空気清浄機11台・業者洗濯を館内洗濯洗濯機置き場工事・温水洗濯機2台・小型床洗浄機・掃除機5台・パーテーション飛沫感染間仕切12台・各種グローブ・各種手袋・サージカマスク・消毒剤・衛生用品等の計5,637,852円)

入金日 令和2年12月28日 3,040,000円

(3) 感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業

申請額 880,000円 令和2年11月27日(短期入所分)

明細

備品購入(空気清浄機2台・温水洗濯機1台・小型床洗浄機・掃除機1台・パーテーション・飛沫感染間仕切・サージカマスク・消毒剤・衛生用品等の計916,984円)

入金日 令和2年12月28日 880,000円

(4) 在宅サービス事業所における環境整備への助成事業

申請額 200,000円 令和2年11月27日

明細 備品購入(パソコン1台 216,700円、オンライン面会用)

入金日 令和2年12月28日 200,000円

6. 埼玉県(社会福祉施設等)及び所沢市(社会福祉法人)の指導監査の実地と結果

(1) 埼玉県(社会福祉施設等)

令和2年8月26日指導監査日、令和2年9月18日結果通知

①指導事項 該当なし

②注意事項 改善に取り組んでください

・運営管理3件、介護給付・処遇1件

(2) 所沢市(社会福祉法人)

令和2年8月25日指導監査日、令和2年9月25日結果通知

①文書指導事項 改善措置

・評議員会の決議に特別の利益関係を有する評議員が議決に加わっていないか、その決議を行う前までに確認すること。

②口頭指導事項 改善に取り組んでください

・1件「会計責任者」のところを「会計担当者」として辞令を交付していた。

③助言事項 監査当日に助言

・評議員の選任における欠格事項の確認方法や様式の見直し1件
定款施行細則1件、経理規程3件

文書指導事項の改善報告書と口頭指導及び助言事項の改善措置を講じたことの報告書を10月16日に提出完了

7. 医務室の移設に伴う狭山保健所と埼玉県への老人ホーム変更届の提出

10月30日狭山保健所に、施設の医務室は湿度が高くカビが発生し医療職及び特養入所者に健康被害が発生する可能性があるため地域交流スペースに移転の申請を行い11月9日に許可の通知があった。

これに伴い、埼玉県知事に医務室をホール一部に移設し医務室を地域交流スペースにする旨の老人ホーム変更届を11月20日に西部福祉事務所に提出。

8. 諸規定の見直・整備等

令和2年度中に見直・整備等いたしました規程は次の通りです。

- (1) 埼玉県（社会福祉施設等）及び所沢市（社会福祉法人）の指導監査による
 - ・定款施行細則の変更、経理規程の変更
 - ・育児・介護休業規定の改訂、パートタイマー就業規則の改訂
- (2) 法人として
 - ・役員等報酬規程の変更
 - ・就業規則の医師の所定労働時間 32H/週の追加

9. 地域交流の推進

新型コロナウイルス感染予防対策による自粛等により会議等は中止・延期されています。

1. 秋草学園学校関係者評価委員会に委員として出席（令和2年11月21日）
2. 秋草学園学校への出前講師3回（令和2年7月21日、7月28日、8月4日）

10. 新型コロナウイルス予防対策支援金の支給

対 象：常勤職員 52名 50,000円、非常勤職員 11名 5,000円～25,000円

総 額：2,750,000円

支給日：令和2年4月17日～4月20日（人件費：給与短期業績給手当）

11. 埼玉県 高齢者施設職員及び新規入所者に対するPCR検査の実施と結果

1. 令和3年1月19日通知に対する2月分…結果は70名全員検出せず
2. 令和3年2月20日通知に対する3月分…結果は78名全員検出せず

12. 埼玉県令和2年度特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の設立計画書の提出と結果

急遽9月5日理事会開催省略における書面決議により、埼玉県令和2年度特別養護老人ホーム等施設の整備方針に基づき老人福祉施設の設立計画書（桶川市特養100床）を9月11日に提出したが、12月25日埼玉県東部中央福祉事務所長から「県中圏域の特別養護老人ホーム整備枠（100床）を踏まえ、今年度設立計画書の提出があった3法人（合計300床）について審査した結果、計画を認めないものとする」との審査結果となった。令和3年度設立計画書において再度提出する方向である。

13. 併設診療所の開設の認可への事前相談と事前協議の推進

利用者への医療ニーズに対するサービス提供を可能とする特養施設を目指すために、臨時の理事会と評議員会を10月に開催し、社会福祉事業の「第二種の生活困窮者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業の経営」を行なえるように施設内に併設診療所の開設に向けて、埼玉県、所沢市、西部福祉事務所、狭山保健所等に認可されるように事前相談と事前協議を行っています。

14. クラスターの発生に備えた互助ネットワークの登録

令和2年6月30日付け埼玉県福祉部の協力依頼の通知に伴い、相互応援施設とし

て新型コロナウイルスのクラスターが発生して職員が不足する入所施設に対して「応援職員の派遣」と「クラスター発生施設から利用者の受入れ」及び「必要な衛生材料の提供、職員派遣等に当たった費用負担等」に令和3年2月3日登録を申し込みました。

Ⅲ. 施設運営全般

今年度11月1日より短期入所生活介護管理者を青木弘樹より大平正也に変更いたしました。特別養護老人ホームは引続き青木弘樹が管理者（施設長）です。

今年度においては、5月より日常生活継続支援加算を算定することになりました。これは、新規入所者の内65%以上の新規入所者が日常生活自立度Ⅲ以上の入所者になったことが算定理由です。そのほか介護福祉士の基準（常勤換算13.4名）はこれまでも既に上回っており問題なく算定要件となりました。上記の通り当施設は、認知症状を有するご利用者が多く、今後も認知症状を有するご利用者が増えることが予想されるので、認知症実践者研修及び認知症実践者リーダー研修を受講し、よりよいケアが出来るよう進めていく。

今年度の稼働状況は、短期入所では計画と前年を上回った。短期入所生活介護は、特養への待機待ちや繰り返し利用をしているご利用者で構成されており、特養と比べると医療依存度が高いご利用者が多い状況になります。

<特養入所>

- ・年間延べ利用者数 28,236人（計画28,656人・前年28,202人）
- ・年間1日平均利用者数 77.4人/日（計画78.5人・前年77.1人）
- ・稼働率 96.7%（計画98.1%・前年96.3%）
- ・年間1日1人当たりの報酬単価 14,529円/人・日（計画14,150円・前年14,079円）

<短期入所>

- ・年間延べ利用者数 5,620名（計画5,475人・前年5,382人）
- ・年間1日平均利用者数 15.4人/日（計画15.0人・前年14.7人）
- ・稼働率 77.0%（計画75.0%・前年73.5%）
- ・年間1日1人当たりの報酬単価 14,452円/人・日（計画14,065円・前年14,119円）

1. 介護度状況（令和3年3月31日現在）と入居前の居所（単位：人）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	平均 介護度
男性	0	0	8	5	2	15	3.63
女性	1	2	26	26	10	65	3.65
総数	1	2	34	31	12	80	3.64
	所沢市		県内	県外			
男性	9		2	4			
女性	43		14	8			
総数	52		16	12			

2. 入所者の年齢状況（令和3年3月31日現在）

最高齢者 101歳

	70歳未満	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100歳以上	計	平均年齢
男性	2	0	3	6	3	0	1	0	15	81.46
女性	0	2	6	12	20	19	4	2	65	86.38
総数	2	2	9	18	23	19	5	2	80	84.83

3. 入居・退居の状況

入居

家庭 23名、病院 4名、他施設 3名、計 30名

退居

家庭復帰 0名、入院 7名、施設変更 0名

死亡（施設内） 16名、死亡（病院） 4名、計 27名

4. 食事の提供状況

（特養）

	常食	一口大	ソフト食	経管栄養	計
要介護1	1	0	0	0	1
要介護2	2	0	0	0	2
要介護3	20	12	2	0	34
要介護4	8	19	3	1	31
要介護5	0	4	6	2	12
計	31	35	11	3	80

（短期）

	常食	一口大	ソフト食	経管栄養	計
要介護1	1	0	0	0	1
要介護2	2	0	0	0	2
要介護3	4	1	0	0	5
要介護4	1	2	1	0	4
要介護5	1	1	0	0	2
計	9	4	1	0	14

5. 行事食の状況

お花見弁当	R02. 04. 06 (月)	いなり寿司 赤魚の粕漬 筍の土佐煮 菜の花と卵の和え物 苺 芋羊羹 とろろ昆布とカニのお吸い物
お誕生日メニュー	R02. 04. 12 (日)	筍ご飯 春のかき揚げ盛り合わせ ふきの煮物 フルーツみつ豆 湯葉のお吸いもの
端午の節句	R02. 05. 05 (火)	中華おこわ 炊き合わせ 青菜の錦糸和え メロン彩り団子のお吸い物
お誕生日メニュー	R02. 05. 10(日)	山菜釜めし ハガツオの塩麴焼き カブの梅和え フルーツゼリー寄せ 若竹汁
あじさい御膳	R02. 06. 04 (木)	そら豆御飯 金目鯛の塩焼き 玉子豆腐のカニあんかけ 梅雨あじさい いわしつみれのお吸い物
お誕生日メニュー	R02. 06. 14 (日)	パエリア チーズメンチデミグラスソース アボガドのサラダ メロン ベーコンと野菜のスープ
七夕メニュー	R02. 07. 07 (火)	七夕そうめん 星のコロッケ 冬瓜の海老あん 七夕の夜
お誕生日メニュー	R02. 07. 12 (日)	梅じゃこごはん 夏野菜の天ぷら きゅうりと茗荷の和え物 メロン もずくのお吸い物
土用の丑の日メニュー	R02. 08. 02 (日)	うなぎ丼 大根のホタテあんかけ きゅうりとじゃこの和え物 夏色あさがお すまし汁
夏祭りメニュー	R02. 08. 07 (金)	ソース焼きそば フランクフルト スイカ 豚汁
お誕生日メニュー	R02. 08. 16 (日)	オムライスデミグラスソース 海老フライ ベーコンと野菜のイタリアンサラダ フルーツポンチ ミネストローネ
お誕生日メニュー	R02. 09. 13(日)	ちらし寿司 炊き合わせ きゅうりともずくの酢の物 梨 湯葉のお吸いもの
敬老の日メニュー	R01. 09. 21 (月)	赤飯 天ぷら盛り合わせ 抹茶塩 茶碗蒸し カブの梅和え 柿 お吸い物
十五夜	R02. 10. 01 (日)	栗ご飯 さんまの塩焼き 揚げ出し豆腐のきのこあんかけ 柿 けんちん汁

お誕生日メニュー	R02. 10. 11 (日)	カレーピラフ ロールキャベツクリーム煮 海老とアボガドのサラダ リンゴ・キウイ マカロニスープ
開所記念	R02. 11. 01 (日)	海鮮ばらちらし寿司 秋の炊き合わせ 春菊の柚和え 柿 彩り団子のお吸い物
お誕生日メニュー	R02. 11. 15 (日)	松茸ご飯 金目鯛の西京焼き かぶの銀あん リンゴ・キウイ つみれ汁
誕生日メニュー	R02. 12. 13 (日)	米飯 味噌煮込み鍋風 茶碗蒸し 苺 お吸い物
冬至	R02. 12. 21 (月)	米飯 豚ときのこのさっぱり炒め かぼちゃのいとこ煮 わかめと春菊の和え物 味噌汁
クリスマスメニュー	R01. 12. 25 (金)	サンドイッチ ビーフシチュー エビフライ フルーツポンチ マカロニのスープ
年越しそば	R02. 12. 31 (木)	年越しそば 花笠の銀あん 白菜の和え物 オレンジ
お節	R03. 01. 01(金)	赤飯 豚肉の西京焼き 昆布巻き 羊羹 伊達巻 かまぼこ なます 黒豆 お雑煮風
三日とろろ	R03. 01. 03 (日)	米飯 鶏の八幡巻き とろろ芋 ほうれん草の胡麻和え 味噌汁
七草粥	R03. 01. 07 (木)	七草粥 五目卵焼き いかと里芋の煮物 味噌汁
お誕生日メニュー	R03. 01. 10 (日)	オムライスデミグラスソース シーザーサラダ 苺・マンゴー コーンチャウダー
節分メニュー	R03. 02. 02 (火)	卵巻き寿司 赤魚の照焼き 五目大豆煮 マンゴーいわしつみれ汁
お誕生日メニュー	R03. 02. 14 (日)	エビピラフ ミートオムレツ ブロッコリーサラダ フルーツカクテル ミネストローネ
桃の節句	R03. 03. 03 (水)	桜寿司 がんとふきの炊き合わせ 菜の花と桜エビの和え物 苺 お吸い物
誕生日メニュー	R03. 03. 14 (日)	筍ご飯 牛肉のすき焼き風煮 えびと野菜茶巾の銀あん マンゴー杏仁 お吸い物

6. 令和2年度の通院実績は89名であった。(昨年度は154名。)

	内科	泌尿器	皮膚科	整形	外科	脳外	精神	救搬	その他	計
4月	0	2	0	1	0	0	2	2	0	7
5月	0	1	0	4	0	0	0	0	2	7
6月	0	0	1	4	1	0	0	0	0	6
7月	1	2	0	1	0	1	0	0	0	5
8月	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
9月	1	0	0	6	0	0	0	0	0	7
10月	0	0	1	3	1	0	3	0	0	8
11月	5	0	0	2	1	0	0	0	0	8
12月	4	0	0	2	2	0	0	0	4	12
1月	3	0	0	0	0	0	1	0	1	5
2月	5	0	0	2	2	0	2	0	0	11
3月	5	0	0	2	0	1	3	0	0	11
計	24	5	2	29	7	2	11	2	7	89

7. 職員の人材確保状況

令和2年度は、職員紹介による人材確保、求人広告による入職がありました。

- ・年初の職員在籍数 77 名（常勤 51 名・非常勤 26 名）

- ・年間入職数 24 名（常勤 7 名・非常勤 17 名）

（採用内訳：求人誌等 5 名、職員紹介制度 6 名、前記以外の紹介 11 名）

- ・年間退職数 18 名（常勤 8 名・非常勤 10 名）

従って、年間を通し入職 24 名に対し退職 18 名、年度末職員在職数は 83 名（常勤 50 名・非常勤 33 名）である。

一般離職計算式による離職率は 23.3% である。（退職数 18 名/年初の職員数 77 名）

※非常勤→常勤 4 名。介護職員→管理者 1 名。介護職員→介護支援専門員 1 名の勤務形態の変更者を除くと 15.5% である。

常勤、非常勤の入職と退職の内訳は以下の通りである。

	入職数	退職数	差
非常勤医師	1	0	1
常勤看護師	1	0	1
非常勤看護師	3	2	1
常勤介護職員	3	6	-3
非常勤介護職員	13	8	5
常勤その他	3	2	1
非常勤その他	0	0	0
計	24	18	6

- ・年度末在籍 83 名（令和 3 年 3 月 31 日現在）の職名別内訳は以下の通りである。

職名	人数	資格	備考
理事長兼法人本部長	1	介護福祉士	
医師	3	医師	嘱託医（非常勤 3 名）
施設長 （特養管理者）	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用	常勤 1 人 理事兼務
短期入所管理者	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用 介護福祉士	常勤 1 人（係長）
看護職員	17	看護師・准看護師	常勤 9 人（係長 1 名） 非常勤 8 人
ユニットリーダー	10	介護福祉士 ユニットリーダー研修修了	常勤 10 人（主任 1、 副主任 1）
介護職員	38	介護福祉士 実務者研修 初任者研修	常勤 21 人（課長 1、 係長 1） 非常勤 17 人
介護支援専門員	2	介護支援専門員 介護福祉士	常勤 2 名（主任 1、副 主任 1）
管理栄養士	2	管理栄養士	常勤 2 人
生活相談員	1	介護支援専門員 社会福祉士	常勤 1 人
機能訓練指導員	3	柔道整復師 理学療養士	常勤 1 人 非常勤 2 人
事務長	1	介護福祉士	理事兼事務長
事務員	2	請求全般、給与、 会計・営繕	常勤 2 人
合計	83		

8. 職員の教育体制と研修

新型コロナウイルスの為、外部での研修が中止や延期、オンライン等になっております。また、施設内においても職員が大人数で集まる研修をなるべく避けるべく、講師をする職員が講演している様子を VTR 撮影して、職員全員が好きな時間に VTR を視聴出来るよう整備致しました。視聴した VTR 講演にアンケートやレポートを出す形式で研修を行いました。令和 3 年度以降も同様の方式を取り入れたいと考えております。

①施設内勉強会

研修名	内容	月日	場所	参加数
感染・食中毒	書面研修	6 月		64 名

蔓延防止				
身体拘束	認知症と身体拘束について	9/28	VTR 撮影 (地域交流 スペース)	48 名
褥瘡勉強会	排泄ケア (講師: 沼田由美子氏 (認定看護師))	10/26～ 11/12	VTR 研修 (6/29 の 映像)	27 名
感染・食中毒 蔓延防止	インフルエンザの正体 (講師: (医学博士) 福田一男医師)	11/6	地域交流 スペース	12 名
事故防止勉強 会	危険予知について (講師: (事故防 止委員) 横山篤志介護福祉士)	11/20	地域交流 スペース	36 名 ※
入浴介助	ストレッチャー浴について (フロ アリーダー)	12/1～	2F・3F 機 械浴室	30 名
看取り介護勉 強会	看取りについて (見澤准看護師)	3/27	地域交流ス ペース	※
認知症研修	認知症 1 (講師: (医学博士) 福田 一男医師)	1/15	地域交流ス ペース	9 名
認知症研修	認知症 2 (講師: (医学博士) 福田 一男医師)	2/12	地域交流ス ペース	7 名
身体拘束	認知症 3 と身体拘束 (講師: (医学 博士) 福田一男医師)	3/12	地域交流ス ペース	15 名

※新型コロナウイルス蔓延防止の為、書面を回す形での勉強会に変更。今年度より研修内容は VTR 撮影して、共有より職員それぞれが都合の良い時間に視聴できるようになっております。視聴した職員にはアンケートを提出してもらっています。

②施設外勉強会

研修名	内容	月日	場所	参加数
褥瘡勉強会	排泄ケア (講師: 沼田由美子氏 (認定看護師))	6/29	地域交流ス ペース	22 名
腰痛予防・事 故防止・褥瘡 予防	介護業務サポート用具利用でできること (講師: 日本ケアリフトサービス(株)佐藤 晃太氏)	10/12	地域交流ス ペース	11 名
食中防止研修 会	食中防止研修会 (講師: フジ産業(株)安全・衛生・改善推進室長 粕谷 仁氏)	11/26	地域交流ス ペース	8 名

9. ひやり・はっと報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
報告件数	15	27	17	28	19	14	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
報告件数	16	11	12	42	6	10	183

10. 事故報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者	32	19	28	28	20	19	26	20	23	21	17	29	282
職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

11. 苦情・要望

サービス面、運営面、職員面等については、特段なかった。

12. 施設の行事と主な出来事

実施期間	行事名	場所	備考
毎月	お誕生日会 おやつレクリエーション スポーツレクリエーション カラオケレクリエーション	館内 ユニット内	
4月第一週	お花見	館外	秋草学園高校
6月3日	消防訓練	館内	
7月3日～5日	夏祭り	館内	縁日風
9月21日	敬老会	館内	
10月31日	ハロウィン	館内	
11月1日	開所記念	館内	
12月18日	消防訓練（夜間想定）	館内	
25日	クリスマス	館内	
1月1日	お正月のお屠蘇ふるまい	館内	
7日	書初め	館外	
2月2日	節分豆まき	館内	
3月3日	ひな祭り	館内	

※今年度は、緊急事態宣言の発出もあり、施設全体の行事は中止としユニット単位での開催といたしました。中止になる行事も多数ありました。

13. 各部門の報告と課題

(1) 事務課（間柴みゆき事務長）

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、感染予防に必要な物品やパソコン周辺機器の値段が高騰したり、市場に出回らず入手困難な事態となり、施設業務に支障が出る時期がありました。現在、物品不足は改善されましたが価格の不安定な物品もあり、まだまだ影響が懸念されます。

感染症予防対策として、施設内各所にパーティションや飛沫感染予防シートなどを設置しました。現在も全ての入館者に検温や問診を行い、感染症を持ち込まない努力を全館で行っています。面会制限のため、利用者様やご家族様にはご迷惑をおかけしていますが、職員にも高齢者福祉施設の職員として、責任を持った行動で感染予防に努めるようお願いした1年でした。

今後も感染予防の徹底と施設環境の整備を行っていきたいと思います。

(2) 生活ケア課（細井課長）

- ① 新型コロナウイルス感染予防の為、日々、ユニットやフロアの清掃と消毒を励行し、施設外での注意行動等によって施設内にウイルスを持ち込むことなくご利用者に安心して過ごしていただけた。また、医務が作成した「看取りの流れ」に沿って医務・介護等との連携で大きな問題もなく、スムーズに行なえた。
- ② コロナ禍において例年通りとはいかなかったものもあるがお正月、節分、ひな祭り、お花見、夏祭り、敬老会などの昔からある日本の伝統行事や四季の変化を感じて楽しんでいただけた。各ユニットではカラオケ、お誕生日会、おやつレクなどを開催し特に2ユニットでは初めての試みとして昼食時に「回転すし」で楽しんでいただくことができた。
- ③ 昨年同様、ご利用者の生命や安全を守るため緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束、その他の行動を制限することなく、実現可能である他の代替策を考え対応することで事故のリスクを軽減できた。
- ④ 今年度の介護福祉士の受験者は6名。施設で受講した実務者研修修了者を含めた6名全員が合格者する。令和元年秋開校の実務者研修に、本施設の無資格者、初任者研修終了者が受講を始め実務者研修修了を目指している。
また、介護支援専門員は介護職員1名受験して不合格の結果となっているが来年受験の意欲を持っている。ユニットリーダー研修はコロナ禍における研修が困難で受講はできなかった。

(3) 医務室（田邊係長）

- ① 情報共有を常に行い、より良い看護ケアを提供する。
ユニットより情報収集を行い、状態観察、健康管理を行った。
利用者の中にはハイリスクの方がおり、看護師の高いアセスメント能力が求められる。今年度も誤嚥性肺炎や脳梗塞にて救急搬送した事例があったが、タイ

ムリーに対応できたとはいいがたい。看護師の能力に差があることは事実である。令和3年度も些細な情報を見逃さず、継続して目標とする。

② 看護職員それぞれの目標を設定して、スキルアップを図る。

目標管理を導入、4月に各職員が自己目標をあげ、年3回面談にて達成状況を把握した。しかしコロナ禍であり、自己研鑽の研修やセミナーに参加することが出来ないことや、各職員の仕事に対するやる気に温度差があるのが現状、令和3年度も課題とする。面談に関しては、常日ごろから個別に職員と話す機会が多く、年3回の面談設定は不要であると判断。

目標管理→人事考課表に変更、前年度同様4月に自己目標を設定、同時に面談を行いアドバイス等行う。

③ また平成30年度より看取り介護を行っているが、職員の周知があまりされていないのが現状であった為、看取り介護の流れ（フロー）を令和2年に作成。今年度は「看取り介護の流れを全職員へ周知・徹底、スムーズに看取り介護が行えるよう努める」を目標に追加する。

(4) 包括ケア推進課

① 実質稼働率

本年度稼働率は、特養が77.4名/日の方にご利用いただき、稼働率は96.7%、ショートステイは15.4名/日で稼働率77.0%でした。

特養の本年度新規入居者は30名でしたが、入居経路別にみると病院や他施設からの入居は7名にとどまり、ショートステイの稼働率にも影響が出るなど安定した供給体制の整備という点において、引き続き課題を残す結果となりました。

今後も地域の医療機関、老健施設、居宅支援事業所との連携をより強化し、事業全体の安定した事業運営に努めていきたいと考えます。

② ご家族へのきめ細やかな情報提供

入居・入所中に状態の変化が見られた際には、連絡を密に行い、ご本人の様子を把握していただくことで、信頼関係の構築に努めました。コロナ禍の状況下で面会に制限がある中ではありましたが、看取り介護対象者を中心に、心身状況の変化があった場合はご家族に声を掛け、カンファレンスを開催することに力を入れたことでご家族と施設側で同じ思いを持って経過を見ていくことができている。ご家族の中には、些細なことから連絡を希望される方もいれば、連絡を希望されない方もいるため、ご家族ごとに、多職種と相談しながら対応をしました。今後も職員間で検討しながら、それぞれのご家族に合った対応を心掛けます。

③ 施設サービス計画書の作成・説明

定期的にサービス担当者会議を実施し、介護サービス計画について検討します。プランの期間に関わらず、入院された方に関しては、退院日が決まった時点で、サービス担当者会議を開催し、介護サービス計画の見直しなど必要に応じたケア

方法の変更をしました。ご家族には現場の担当者と生活相談員がケア内容の変更点について説明をしました。

入居されてはじめてのサービス計画書が出来上がった際には、カンファレンス形式で説明を行うことで、ご家族の不安の軽減や入居されてからの入居者の様子を把握していただくことができました。

④ 栄養管理

厨房業者の食事も以前に比べ安定してきているものの、書類の不備等の問題点も見られます。令和2年8月の実地指導では特段の指摘はありませんが、不備が無いよう厨房業者と連携を取る必要を感じました。令和3年度では不備が無いよう徹底していきます。

⑤ 機能訓練

今年度は、機能訓練指導員が退職することがなかったことで、ご利用者毎に合わせた機能訓練が出来たこと、車椅子やベッドの手すりの調整が出来たことにより今年度の事故件数が昨年度に比べ大幅に減りました。

14. 施設における会議・委員会の開催状況

令和2年度の施設における会議・委員会は以下の通りである。

委員会名	日時	備考
入退所検討会議	随時	施設長
施設サービス計画に関する会議	月1回	介護支援専門員
入所者に提供する食事に関する会議	年4回	施設長
感染症及び食中毒まん延防止委員会	2か月1回	施設長
身体拘束廃止委員会	2か月1回	施設長
褥瘡対策委員会	2か月1回	看護職員
事故発生防止対策委員会	2か月1回	生活ケア課長(介護長)
給食委員会	月1回	管理栄養士

月度別の実施内容

実施月日	会議・委員会名	場所
4月1日	エットリーガー会議(衛生委員会)	地域交流スペース
1日	入退所検討会議	相談室
5日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
10日	給食委員会	地域交流スペース
19日	身体拘束委員会	地域交流スペース
19日	運営会議	相談室
23日	褥瘡委員会	地域交流スペース
5月10日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
8日	給食委員会	地域交流スペース

13日	入退所検討会議	相談室
22日	事故発生予防委員会	地域交流スペース
28日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
6月3日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
3日	入退所検討会議	地域交流スペース
7日	運営会議	相談室
12日	給食委員会	地域交流スペース
21日	敬老会実行委員会	地域交流スペース
26日	身体拘束委員会	地域交流スペース
27日	褥瘡委員会	地域交流スペース
7月1日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
5日	運営会議	相談室
8日	入退所検討会議	相談室
10日	給食委員会	地域交流スペース
24日	事故発生予防委員会	地域交流スペース
30日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
8月1日	敬老会実行委員会	地域交流スペース
2日	運営会議	相談室
2日	褥瘡委員会	地域交流スペース
5日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
5日	入退所検討会議	相談室
7日	給食委員会	地域交流スペース
7日	身体拘束委員会	地域交流スペース
9月2日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
2日	入退所検討会議	相談室
6日	運営会議	相談室
11日	給食委員会	地域交流スペース
20日	事故発生予防委員会	地域交流スペース
24日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
10月4日	運営会議	相談室
2日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
7日	入退所検討会議	相談室
9日	給食委員会	地域交流スペース
22日	褥瘡委員会	地域交流スペース
23日	身体拘束委員会	地域交流スペース
11月1日	運営会議	相談室
6日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
13日	給食委員会	地域交流スペース

16日	入退所検討会議	相談室
15日	身体拘束委員会	地域交流スペース
20日	事故発生予防委員会	地域交流スペース
26日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
12月4日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
4日	入退所検討会議	相談室
11日	給食委員会	地域交流スペース
18日	身体拘束委員会	地域交流スペース
24日	褥瘡委員会	地域交流スペース
1月8日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
8日	入退所検討会議	相談室
15日	給食委員会	地域交流スペース
22日	事故発生予防委員会	地域交流スペース
28日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
2月2日	IT委員会	地域交流スペース
12日	給食委員会	地域交流スペース
19日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
25日	褥瘡委員会	地域交流スペース
26日	身体拘束委員会	地域交流スペース
3月5日	エットリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
5日	入退所検討会議	相談室
12日	給食委員会	地域交流スペース
25日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース

※新型コロナウイルス対策の為、書面での対応に変更したものもあります。

15. 施設運営における今後の方向性と課題

今年度の稼働率は、特養 96.7% (77.4床/日)・ショートステイ 77.0% (15.4床/日)の実績で、特養では前年を僅かに上回ったものの計画未達、ショートステイにおいては計画及び前年を大幅に達成することができた。

また、1日1人当たりの年間平均単価は、特養 14,529円 (前年度 14,079円)・ショートステイ 14,452円 (前年度 14,119円)の実績で前年度に対して大幅に増えた。

その要因は、特養において4月より介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、5月より日常生活継続支援加算を算定したことによります。ショートステイにおいて平均介護度（令和元年度 3.25⇒令和2年度 3.52）が大幅に上がったことが大きな要因です。

その結果、開所（平成28年11月1日）以来5年目にして介護保険事業収益は過去最高の4億9千万（前年に対して18百万の増）と実績となりました。

今年度、検討していた居宅支援事業は、法令の改正等により当施設のある調整地域での開設は制限があり、未だ開設出来ていない状況です。現在、介護支援専門員の有資

格者は7名いるが、主任介護支援専門員の有資格者がおりません。主任介護支援専門員が居宅支援事業所の管理者とならないと新規開設は出来ないので、求人を活発に行う。

新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が政府より発出され、これにより、当施設においても面会を厳しく制限いたしました。また、職員に対しても普段の行動をなるべく制限するようお願い致しました。その結果、当施設ご入居者及びご利用者並びに施設職員に新型コロナウイルスに罹患した方は確認出来ておりません。また面会では、S k y p e や L i n e を使用して行いましたが、ご入居者がご家族を認識されないなどの問題点もあり、現在申し込みをされる方は少数です。

面会制限の継続中の中で、行政より特段の制限がない場合は、面会は予約制として対応し、ご入居者1名に対して、ご家族2名まで、1階相談室にて15分間マスク着用で許可しております。看取りのご入居者ご家族は、2名まで居室内で15分間の許可をしております。

その他、6. 通院実績（前年154名→今年89名）でも記していますが、今年度の受診件数が少ないのは、医療機関が新型コロナウイルスの影響で受入れを控えたことにより減ったもので、嘱託医3名により本来は医療機関でお願いする医療行為等を施設内で行った為です。どこの医療機関も自院が優先になるのは当然で、当法人としても令和2年度に引続き医療機関の開設をすべく行政機関に働きかけを行うと共に医療職（看護職員）の24時間配置を継続していく。

最後に令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種が開始されました。当施設でも4月26日より接種が開始され、接種希望者全員に接種が出来るよう関係機関に働きかけをします。また、新型コロナウイルスをはじめその他の感染症を施設内に持込を防ぐべく医務室の移動を行い、施設入口で医療職が確認するようにします。

令和2年度同様に介護だけではなく、医療にも目を向ける必要があると考えます。

IV. 法人運営における課題と方向性

1. 新型コロナウイルスの教訓を生かして埼玉県優良施設認定に向けて取り組む

新型コロナウイルスの流行の感染症の勢いはなお衰えず、私たちは日々の生活や社会活動の変化を迫られている。

今年度に入り従来より感染力が強いとされる変異種が各国で発見されたのを受けて、国内感染で変異ウイルスが主流となり猛威を振るい「第4波」の深刻さを増して、4都府県に3度目となる緊急事態宣言（5月末までの延長）が発令された。（埼玉県は要請する段階ではないとしながらも「まん延防止等重点措置」を適用している。）

介護現場は、感染によって重症化しやすい要介護高齢者に日々対応しなければならない。そのためには、日頃から万全の感染対策を整えることが必要である。

介護は、医療とともに地域の人々を支える重要な資源で、いかなる困難があっても、できる限り業務継続を図ることが大きな社会的使命と言えるでしょう。

こうしたさまざまな困難のなかで、介護サービスが揺らがないよう、体制面でも収支面でも事業の足腰の強化が必要です。

変異ウイルスの感染拡大に、いかに対応すべきかについて、変異ウイルスでも感染経路は変わらない。コロナ禍問題は、すでに長期化の様相を呈しこの状態が続くと想定した感染症対策が求められます。楽観は禁物だが、ワクチン接種が計画通り進み万全な感染予防対策を講じれば感染を収束させることができそうだ。現在においては、気の緩みをなくし、しっかりと感染予防策を講じていく以外にない。

埼玉県からの高齢者施設約 2,250 施設を対象に新型コロナウイルス感染症対策優良施設認定制度（現時点で4施設が認証されている）の開始に向けて、感染防止対策責任者を配置してベテラン館施設が優良施設として認証されるように取り組んでいきたい。

2. コロナ下、科学的介護による介護サービスの優先順序が問われている

どんなに感染防止に力を入れても感染リスクをゼロにはできない、感染リスクがある一方で、この利用者の生活にはこの介護サービスが欠かせないというニーズがある。コロナ下において、感染リスクをおかしてまで提供・利用すべき介護サービスなのかを慎重に考えざるを得なくなっている。現場レベルで重点化すべきサービスの優先順位と本当に質の高いサービスを普及させる期待が膨らんでいる。

介護の在り方は、従来の経験と勘によるお世話から、状態改善に資する科学的ケアへと大きく転換し、利用者負担引き上げは不可避で払うだけの価値ある介護を求められる。科学的介護情報システム（LIFE）を通じて幾多のデータを集約することで更なる高品質介護サービスの実現と介護のめざすべき未来像が示され、新しい介護に向けて、科学的根拠に裏打ちされた状態改善に資するケアを、利用者や家族等の厳しい目に耐えうるだけの知識・技量を備えておく必要がある中で、当施設においても利用者が本当に必要なサービスを選べるサポート支援の第一歩として取り組んでいきたい。

3. 事業継続の使命と新たな経営体制の強化を推進する

介護業界は、新型コロナウイルスに関する課題も山積する中、コロナ対策では新たなフェーズに入ったと言われ、コロナ禍の長期化によって事業所の経営体力が問題視され、事業者にとっては事業継続に係る負担が大きい年度となる可能性が高い。

今の政策は、質の劣る事業所や事業拡大の力のない事業所が自然淘汰に向かうことは必然で、コロナ禍で加速し、事業所に質と事業規模を求めるものに転嫁している。

これからは事業を継続して生き残ることを考えるべきであって、経営者にはこの変化スピードに追従する能力が求められていて、同時にリスク管理体制も適時に行う必要がある。事業継続をするために何ができるのか、利益を出すために働くのではなく事業を継続させるために利益を出す必要がある。さらには、利益を上げることも必要だがその上で社会や地域への貢献といったことを事業の中に取り入れていく使命がある。そのためには、事業継続させるための仕組み・組織を作ること、それを支える人員を集め、育てていくことが大切でその方法を考え、同時に、事業規模を拡大することは利益だけの問題ではなく、事業継続を確実なものにする一歩でもある、そのための体制を築くことが経営者の役割である。

法人設立（平成 27 年 8 月 10 日）から 6 年を向かえる現在は、経営体力を蓄えながら、経営理念に共感し、理念を実現するための仕事をする組織でなければその思いは達成されません。そのためにも理念に共感してくれた人材が集まり、職員を大切にするとという経営理念と事業所をマネジメントできる人材を育成するという人材育成を両立していく必要がある。

本格的な高齢者社会の到来、介護人材不足の深刻化等経営環境が大きく変わる今だからこそ、新しい提案とチャレンジができる組織文化の定着をめざしていくことが求められ、将来にわたり事業を発展させるためには、長期的な方向性を見据えた事業運営が必要で、40 年に向け、今後の事業の方向性を見きわめる重要な年度となる。

■事業報告の附属明細書

補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成しておりません。

以上